

令和 8 年度鹿児島県障害者差別解消支援協議会 議事要旨

1 開催日時

令和 8 年 8 月 20 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

2 場所

鹿児島県赤十字会館 2 階 クロススペースかもいけ I

3 出席者

- ・ 委 員 22 名中 20 名
- ・ 事務局 障害福祉課長、障害者支援室長補佐ほか

4 議事録

(1) 開会

20 名の委員（定数 22 名の半数以上）が出席

(2) 説明事項

- ① 「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」の概要
- ② 鹿児島県障害者差別解消支援協議会について
- ③ 内閣府「つなぐ窓口」の紹介
- ④ 障害者差別に関する相談件数・対応、普及啓発

【事務局】

（①～④の内容について説明）

（質疑なし）

(3) 意見交換（協議）

障害者差別の解消に向けた取組について

（県ほか各団体による取組報告）

【事務局】

事務局説明

【委員】

特別支援教育課においては、市町村教育委員会や学校に対し、障害者差別解消法の周知について実施しており、昨年度は小学校 22 校、中学校 6 校、高等学校 8 校の計 36 校への訪問を実施した。

また、交流及び共同学習の積極的な推進を実施しており、特別支援学校の生徒と地域の小中学校の生徒との交流を推進している。具体的には、学校間交流、居住地校交流、地域の方々との交流の推進を図っているところである。

【委員】

身体障害者福祉協会における、主な取組について説明したい。

広報誌やホームページにより、県内の身体障害者や県民に対し協会の活動状況等の情報提供を行っており、広報誌について年に2回発行し、通常版を1,300部のほか、目の不自由な方のための点字版と、耳の不自由な方のための録音版を発行している。

会議や研修会の場において、障害者施策の説明や障害者の社会参加等に関する情報交換を障害者団体と行っており、昨年度は7月23日に障害者社会参加推進協議会を開催したところである。

ハートピアかごしまの指定管理の事業の取組の1つとして、例年12月の障害者週間に交流センターにおいて、施設利用の方の取組の発信や周辺の方々への理解のため「あったか交流フェスタ」を開催しており、障害者が制作した作品の展示、障害者スポーツの体験教室、物産の販売などを実施している。

鹿児島県障害者社会参加推進センターにおいて、障害者への理解を深めるための講師派遣事業を実施している。令和7年度は県内学校で2回、県内機関等を7回、計9回実施したところである。取組の推進のため、各団体へ講師への登録を依頼しているところである。

障害のある子どもたちが安心して映画鑑賞を楽しむことができる取組については、3年が経過したところである。1スクリーンを貸し切り、保護者と同伴の上で障害の特性に配慮した上映会を開催している。昨年度は3月17日に特別支援学校の児童と家族等148人が参加した。

【委員】

鹿児島障害フォーラムでは、昨年度11月22日に「条例施行10年！どう活かされてきた？～変わったこと、変わらないこと」をテーマに、県の障害者くらし安心相談員を講師として招き、内部研修会を開催した。障害種別毎に、条例が施行されてから現在までに変わったことと変わっていないことについて発表があったところであるが、発表内容については引き続き分析等を行い、条例がより良い運用となるよう取り組んでいく。

【委員】

令和8年度鹿児島県精神障害者スポーツ振興事業として、11月5日に県ソフトバレーボール大会を鹿児島県体育館で開催予定である。今年の全国大会は青森県で開催されるが、鹿児島県は九州ブロック大会で優勝し、参加することになっている。

また、ハートピアかごしまで「友愛フェスティバル」を9月25日に開催予定である。

県かせいれん施設部会については、今年度の8月22日に実施する予定である。

県かせいれん家族会活動研修会については、日程は未定であるが、実施予定としている。

地域家族会訪問については、精神の家族会の方々が高齢により少なくなっており、保健所と連携した相談支援・訪問活動を実施していきたいと考えている。

【委員】

県障害福祉課の委託を受けて、障害者虐待防止・権利擁護研修を実施し、虐待への対応の研修を通して、障害の特性や障害のある方への対応などについて理解を深め、障害のある人の尊厳を守ることや権利擁護について考える機会となるよう取り組んでいる。昨年度は鹿児島市、大隅、薩摩川内市の3会場やオンラインにより計4回実施し、福祉事業所等の職員など約450名が受講した。今年度についても計画中である。

行政や事業所で実施される権利擁護などをテーマとする各種研修等への講師派遣依頼に対応し、会員を講師として派遣し、障害のある方への権利擁護や差別解消について理解を深めていただけるような活動に取り組んでいる。

成年後見人活動に取り組んでおり、個々の後見人等が関係者に対して、後見等の必要な方の日常生活上の支援などについて、支援する方々と共に考え支援することで、差別解消に繋がるよう取り組んでいる。家裁からの依頼も年々増加している状況である。

会員が各職場や地域などで障害のある方の生活や生活上の困りごとなどについて、理解を含め、差別の解消につながるよう取り組んでいる。

【委員】

鹿児島県手をつなぐ育成会は、知的障害の当事者、支援者の会である。

知的障害者福祉月間の9月に啓発・広報活動を行っており、今年は8月26日から1週間、山形屋で作品の展示やチラシの配布など、県民の皆様に御理解いただけるような取組を行っている。このほか、ホームページや広報誌における広報のほか、愛のひとしづく運動について、各学校や会社に依頼し、取り組んでいるところである。

また、権利擁護の研修会について随時実施している。

成年後見制度では、法人後見制度の事業に取り組んでいる。知的障害のある方々の生活の中で、権利侵害がないよう本人が安心して暮らせるように、また親亡き後、家族が心配することがなく過ごせるよう取り組んでいる。

また、相談員の設置も行っている。

(取組報告以外の意見交換)

【委員】

当会で受けた相談のうち、歯科治療に関するものがあつた。

県の障害者歯科口腔センターでは、一般の歯科では治療ができない方々が治療を受けているが、そこでは全身麻酔及び麻酔を伴った治療はできず、大学附属病院への紹介により治療をするしかない状況である。

鹿児島県では、麻酔を使用した歯科診療が大学病院でしかできないことが医療を受ける機会の保障が非常に弱いと感じている。九州他県の歯科口腔センターでは、全身麻酔及び麻酔を伴った治療が可能である。

また、大学病院ではすぐに治療を受けられるわけではなく、2泊～3泊する必要もあり、当事者や家族にとっても負担となっている。

当事者も慣れている県の障害者歯科口腔センターで全身麻酔や麻酔を使った治療ができるようにできないか。

また鹿児島市立病院の歯科口腔センターでは、障害者歯科が行われておらず、困っているとの相談も受けている。条例には、市町村への指導・連携が規定されているが、何か県で対応できないか。

【事務局】

障害者医療に関する研修会において、歯科医師会におかれては、障害者への歯科治療に取り組むための勉強会等も実施されている旨を伺っていたが、麻酔を伴う歯科治療が鹿児島大学病院のみで実施可能という情報は、今回初めて伺ったところである。

鹿児島市立病院等に対し事実確認を行い、今後の対応について検討させていただきたい。

【委員】

他県において、雇用に関するトラブルがある。最近倒産した就労継続A型事業所の事業を行っていた会社は、助成金目的の不適切な運営を行っていた。

また、一般企業の障害者雇用率が7月から2.5%から2.7%に変更された。達成できていない会社に対し、障害者雇用を支援するという代行ビジネスがあり、それ自体はビジネスとしてきちんとい行われているものもあるが、一部において全く関係のない場所で関係のない業務をさせていたという事例があつた。当方では全国で6社ほど把握している。

どちらも被害者は障害者であり、行政と協力して注視・啓発が必要と考えている。

【委員】

情報提供である。読売新聞の連載にて、在宅ワークにおいて、障害者雇用率を上げるための代行ビジネスに関する掲載があり、問題提起をしている記事があった。

【委員】

1点目は、パーキングパーミットの件である。

施設の駐車場へ停めようとした際、許可証のない車が停車していたことがあった。県障害福祉課へこのような情報提供があった場合、どのように対応しているのか。

2点目は、「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」の件である。施行されてもうすぐ12年となるところであるが、附則には、施行後3年を目途に必要な応じて検討とある。どのような検討等をされてきたのか。

【事務局】

1点目のパーキングパーミットの運用については、これまでも様々な事案を聞いているところである。制度の適切な運用について、様々な媒体により広報するとともに協力施設に対し啓発を実施し、一部の施設においては自主的に館内放送をしていただいているところである。引き続き啓発に取り組んでまいりたい。

2点目の条例については、平成26年の条例施行以降、様々な分野で障害者差別解消に関する制度が検討されてきたところであるが、直近では、事業者の合理的配慮の提供の義務化が大きな出来事である。チラシを使用するなどして事業者が適切に運用されるよう地道に啓発活動を実施しており、徐々に意識は浸透している実感はあるところ。これについても引き続き、啓発に取り組んでまいりたい。

【委員】

パーキングパーミットについて、霧島市役所に新設された施設の駐車場では、駐車時にパーキングパーミット制度に関する説明の音声が流れるようになっており、一定の効果があるのではないかと感じている。

【議長】 委員

本日の議事等をこれで終了する。

【司会】

以上をもって、令和8年度鹿児島県障害者差別解消支援協議会を閉会する。